

2023年6月30日

各 位

会 社 名 S B I リーシングサービス株式会社
 代 表 者 名 代表取締役会長兼社長 佐 藤 公 平
 (コード番号：5834 東証グロース市場)
 問 合 せ 先 取締役管理本部長 吉 原 寛
 TEL. 03-6229-1080

支配株主等に関する事項について

当社の親会社であるSBIホールディングス株式会社について、支配株主等に関する事項は、以下のとおりとなります。

記

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）、その他の関係会社又はその他の関係会社の親会社の商号等
 (2023年3月31日現在)

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券が上場されている 金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
SBIホールディングス株式会社	親会社	63.47	—	63.47	株式会社東京証券取引所 プライム市場

2. 親会社等の企業グループにおける当社の位置付けその他の当社と親会社等との関係

(1) 親会社等の企業グループ（SBIグループ）における位置付け

親会社等の企業グループ（SBIグループ）は、証券事業、銀行事業及び保険事業を中心とする「金融サービス事業」、投資信託の設定、募集、運用などの投資運用や投資助言を行う「資産運用事業」、ベンチャーキャピタルファンド等を運営するプライベートエクイティ事業を中心とする「投資事業」、暗号資産交換業等を運営する「暗号資産事業」、並びに、医薬品・健康食品および化粧品の開発・販売や医療情報のデジタル化および医療ビッグデータの利活用を進める事業、ブロックチェーン技術を基盤とするWEB3.0関連の事業等を運営する「非金融事業」を中心に事業を行っております。各グループ会社は、それぞれ独立して事業を展開しつつ、SBIグループとして連携しながら、相互進化を図っています。

当社は、「投資事業」の一社として事業を展開しております。

(2) 親会社等の企業グループ（SBIグループ）に属することによる事業上の制約、リスク等

当社は、親会社との関係を明確にするため親会社との間で経営管理契約を締結しております。

同契約において、当社は親会社グループに属することにより、親会社等への事前報告を要する事項はあるものの、承認を要する事項はなく事業上の制約はありません。

当社は親会社グループに属するメリットとして、親会社グループのネットワーク、知名度を活かしたビジネス展開が可能になるものと考えておりますが、一方で、SBIホールディングス株式会社及び他のSBIグループ企業に起因して生じた財務内容、信用状況、業績等に関するマイナスイメージ等について、当社も同一視され、レピュテーションリスクが生じるおそれがあります。

(3)親会社等からの一定の独立性の確保に関する考え方

当社は、取締役7名のうち2名が社外取締役、監査役3名のうち2名が社外監査役であり、当社役員で親会社と兼務関係があるのは、非常勤監査役の1名のみであります。

社外取締役および社外監査役は、株式会社東京証券取引所の独立性に関する判断基準等を参考に、一般株主との利益相反が生じるおそれのない人物を選任しており、客観的・中立的立場から、それぞれの専門知識および幅広く高度な経営に対する経験・見識等を活かした社外的観点からの監督または監査および助言・提言等を実施し、取締役会の意思決定および業務執行の妥当性・適正性を確保する機能・役割を担っております。

また、上記体制に加え、上述の経営管理契約を締結することにより親会社との関係を明確化、経営の独立性を確保しています。

3. 支配株主等との取引に関する事項

当社は、当社の親会社であるSBIホールディングス株式会社及びそのグループ会社と出向負担金・費用の立替、業務提携等の取引を行っており、2023年3月期における概要は以下のとおりであります。

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	SBIホールディングス株式会社	東京都港区	139,272	株式等の保有を通じた企業グループの統括・運営等	(被所有) 直接 63.5	人件費・費用の立替	出向負担金・費用の立替払等	25	未払金	45

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

人件費については、主に人件費の立替精算及び出向者に関する覚書に基づき、出向者に係る人件費相当額を支払っております。

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	
同一の親会社を持つ会社	SBIマネープラザ株式会社	東京都港区	100	保険代理店業務・金融商品仲介業・住宅ローンの代理業務等	-	業務委託	顧客紹介手数料の支払	152	未払金	6	
							不動産の転貸借等	賃貸料の支払等	11	長期差入保証金	10
										前払費用	0
										未払金	0

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) SBIマネープラザ株式会社との顧客紹介手数料の支払取引については、一般の取引条件及び業務委託内容を勘案し、その都度交渉の上で決定しております。
- (2) 不動産賃借については、転貸借であり、SBIマネープラザ株式会社の賃借条件と同一の条件で転貸借を受けております。

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社グループは、親会社であるSBIホールディングス株式会社及びその子会社との間で行う取引(以下、支配株主との取引)において、一般の取引条件と同様の適切な条件とすることを基本方針としております。

支配株主との取引が見込まれる際には、事前に取締役会等において当該取引の必要性及び当該取引の条件が第三者との通常の取引の条件と著しく相違しないことを十分に審議した上で意思決定をすることにより、支配株主を除く株主の利益の保護に努めております。

以上